日本学生支援機構第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)
「博士前期課程・修士課程及び専門職学位課程進学予定者の返還免除内定制度」
申請書

１．学生情報

ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名		提出年月日	年　月　日
卒業した大学名 （2026 年度卒業予定含む）		大学　学部 本学学生は学生番号記入【　　】	
進学予定の研究科・専攻		研究科 専攻	
電話番号		メールアドレス	

２．高等教育の修学支援制度

2026 年 10 月末時点の高等教育の修学支援制度採用区分														
□	給付 奨学生	奨学生番号	5											
□	採用なし 停止中	本人及び生計維持者の市町村民税所得割額が非課税(0 円)である。 ※所得証明書を確認し、非課税（0 円）であればチェックを入れてください。												

※2026 年 10 月末時点の支援区分をスカラネットパーソナルから必ず確認してください

３．生計維持者　該当するものに☑を入れてください。

□	父母２名	氏名【父：　　】　【母：　　】
□	ひとり親	親氏名【　　】 □父母の離婚等により、父母いずれかと本人は別生計 □父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患のため、意思疎通ができない。
□	本人又は父母以外が生計維持者	□ 両親と死別した □ 両親が、生死不明、意識不明、精神疾患のため、意思疎通ができない □ 両親ではなく、本人自身もしくは配偶者が家計を支えている

※生計維持者について、父母がいる場合は原則として父母２名です。

裏面も確認してください

４．提出書類　提出する書類準備しすべてに☑を入れてください。

□	研究計画（本学ホームページからダウンロード）
□	○(ｱ)もしくは(ｲ)、どちらか該当する書類を提出 (ｱ)日本学生支援機構給付奨学金受給者 ①日本学生支援機構給付奨学生証のコピー ②スカラネットパーソナルの給付奨学金ページのコピー （奨学生番号、支援区分、給付期間が分かること） (ｲ)日本学生支援機構の給付奨学金を利用していない者 ①資産の申告書（本学ホームページからダウンロード） ②**本人及び生計維持者**（収入の有無にかかわらず、母子父子家庭以外は父母2名分）の令和８年度課税証明書（原本） ※世帯所在地のある市区町村役場で発行してください。 ③海外居住者のための収入等申告書（本学ホームページからダウンロード） ※2026年1月1日時点で生計維持者が海外に居住している場合のみ提出
□	在学校の成績証明書（原本）
□	○母子父子家庭のみ提出 母子父子家庭であることを証明する公的書類（非課税証明書にひとり親（寡婦）控除の記載されていない場合には、戸籍全部事項証明書など）

５．確認事項　確認後、すべてに☑を入れてください。

	確認事項
□	本学大学院（専門職大学院）に2027年中に進学後、日本学生支援機構第一種奨学金(授業料後払い制度を含む)の貸与申請が必要です。 ※日本学生支援機構奨学金予約生の方は申請不要です。
□	貸与終了年度に「特に優れた業績による返還免除」に申請する必要があります。
□	返還免除内定時に全額免除および半額免除の区別はありません。在学時の業績により決定します。
□	返還免除内定者となった場合、年に１回中間評価があり、学業成績不振などにより内定者として相応しい成績に達していないと判断された場合は、内定を取り消されます。
□	返還免除内定者となった場合でも、貸与期間中に奨学金の交付の「警告」「停止」「廃止」処置を受けた場合や、修業年限内で課程を修了できる見込みがないと判断された場合は、内定を取り消されます。

以上の情報は、機構の第一種奨学金「進学予定者」の優れた業績による返還免除内定候補者選考のために利用します。